

## 海外渡航支援のための「COVID-19検査等」のご案内

当財団では、海外渡航支援のための「COVID-19検査目的のリアルタイムRT-PCR検査」(以下、PCR検査)を実施しております。

※経済産業省の新型コロナウイルス検査証明機関登録簿に掲載されています。  
中国駐大阪総領事館の指定医療機関リストに掲載されています。

検査実施日については指定日時を設けています。下記の「PCR検査可能日」をご確認ください。可能日以外はお受けできません。また、条件等によりお受けできない場合があります。

**お電話での問い合わせは受け付けしていません。**

ご予約等に関するお問い合わせは、[pcr@kenkou-shiga.or.jp](mailto:pcr@kenkou-shiga.or.jp) までメールにてお願いいたします。

### 申し込み及び検査の流れ

- ① 「氏名・連絡先・電話番号・検査目的・検査方法・渡航先・渡航予定日・検査希望日」をご記入いただき、[pcr@kenkou-shiga.or.jp](mailto:pcr@kenkou-shiga.or.jp) までメール送信をお願いいたします。質問事項があればご記入ください。
- ② 財団より申込書等をメールにて送信いたします。
- ③ 申込書をご記入いただき、返信いただきます。
- ④ 財団より予約受付完了メールを送信いたしますのでご確認ください。  
(検査実施日時のご案内等させていただきます)
- ⑤ 検査(財団指定日時)
  - ・リアルタイム RT-PCR 検査(唾液採取、鼻腔拭いまたは咽頭拭い方式)
  - ・必要な場合、IgM 抗体検査(静脈採血による)
  - ・料金の支払いをしていただきます。
- ⑥ 証明書お渡し 翌日午後3時～5時(財団にて手渡し为原则)  
(再検査等による検査結果判明の遅れが発生した場合、翌々日午前9時のお渡しになることがあります。)

### 費用

- ・PCR検査(唾液、鼻腔拭いまたは咽頭拭い方式ともに) + 英文の証明書1通 50,000円(税込)  
(中国・韓国他、各国政府指定様式に対応可能。応相談。)
  - ・IgM抗体検査 5,500円(税込)
- ※中国へ渡航の場合はPCR+IgM検査で合計55,500円(税込)となります。

### 注意

- ・検査のご予約は検査可能日の1週間前までにお願いします。
- ・直前のお申し込みの場合、検査を受付できない場合がございますので、ご了承ください。
- ・各国で必要な検査が異なりますので、ご自身で渡航される国の状況をご確認ください。
- ・中国へ渡航の方は証明書受領後、速やかに各自で中国渡航用リーフレットのバーコードを読ませていただき、総領事館のホームページより健康コードの申請をご自身でしていただく必要がありますのでご了承ください。
- ・海外渡航のための陰性証明書発行目的以外でのPCR検査をお受けすることは出来ません。
- ・16歳未満の方の検査はお受けできません。

### PCR検査可能日 (1カ月毎に2か月先までを更新しています)

【5月】6、10、11、12、13、19、26日

【6月】2、3、7、8、14、16、22、24、28日

### [個人情報の取り扱いについて]

送信いただいた個人情報については、後述の「健康診断等における個人情報の取り扱いについて」に基づき適正にお取り扱いいたします。この内容に同意いただいたうえで送信してください。(ご同意いただけない場合は、ご受診していただけませんので、送信はお控えください。)

## 健康診断等における個人情報の取り扱いについて

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団  
個人情報保護管理責任者 事務局長

お客様の個人情報は、個人情報保護法、医療関係法令および各種ガイドライン及び JISQ15001 の規格等を遵守するとともに、公益財団法人滋賀県健康づくり財団個人情報保護規程に基づき情報漏えいや不正が生じないよう万全の体制のもと適正にお取り扱いいたします。

●「個人情報」とは、お名前、ご住所、生年月日、性別等、お客様ご自身に関する情報および健康診断等により得られる問診、検体、検査結果、撮影 X 線フィルム等の検査情報、保健指導、精密検査等により得られる情報をいいます。

### 個人情報の利用目的

健康診断等を通じ、疾病の早期発見・早期治療のみならず、健康度の確認及び保健指導等による健康状態・生活習慣の改善、検査制度の管理等を適切に行うため、次のとおり個人情報を利用します。

1. 健康診断・保健指導等の予約・事前準備・受付・本人確認・問診・検診・検査・診察・判定・指導・結果報告・請求・会計処理・経年データ管理・紹介状発行のため
2. 健康診断等の結果、精密検査や再検査が必要となった方への連絡・受診勧奨のため
3. 検査精度の適切な管理を行うための調査・分析、精密検査やがん追跡調査等の把握管理のため
4. 事業集計や各種統計処理のため（お客様個人を識別できない形で使用します。）
5. 職員教育や学会・研究会等への発表のため（お客様個人を識別できない形で使用します。）

### 個人情報の委託

当財団は、健(検)診・検査を含む各事業サービスを正確かつ迅速に行うため、検体検査、X 線フィルム読影等を検査会社や外部専門医等に委託する場合があります。

●委託先については、客観的な基準により適切に選定し、個人情報保護条項を含む契約により、適正に管理します。

### 個人情報の提供

当財団は、お客様のご承諾なく第三者に対し個人情報は提供いたしません。

ただし、健診委託の場合は、原則として全ての健診結果（法定外項目を含む）を事業主（委託元）に報告します。もし法定外項目について、事業主への報告に同意しない項目がある場合はお申し出ください。特段のお申し出のない場合は、事業主への報告について同意いただいたものとして処理いたします。

### 個人情報の提供が得られなかった場合

個人情報のご提供はお客様の任意です。ただし、所属団体名・氏名・性別・生年月日等の個人情報の提供が得られなかった場合、当財団の健(検)診・検査を含む各事業サービスが、全部あるいは、一部利用できないことがあります。

### 個人情報に関するお問い合わせ

受診者の方が所属する団体との委託契約に基づいて実施した、健(検)診・検査を含む各事業サービスに係る個人情報は、原則として当財団に開示する権限はありませんので、開示請求は、お客様が所属する団体にお申し出ください。

お客様が、ご自身の個人情報の開示、訂正、削除、利用・提供の停止等を希望される場合、その他苦情・ご相談については、ご本人または正当な代理人であることの確認をさせていただいた上、速やかに対応いたします。

なお、お客様の案件内容によりまして、手数料を頂戴する場合がございます。  
詳しくは、当財団ホームページ（URL<http://www.kenkou-shiga.or.jp>）をご覧ください。

◆個人情報に関するお問い合わせ先：総務部 TEL：077-536-5210

\*第三者による解決が必要な事項については、下記の認定個人情報保護団体窓口にご相談ください。

「一般財団法人日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室」

TEL：03-5860-7565 フリーダイヤル：0120-700-779

（当財団のサービスに関する問い合わせ先ではございません。）